

対象とする警報	暴風警報 ・ 暴風雪警報 ・ 特別警報
<ul style="list-style-type: none"><li>• 午前7時 神戸市に警報が発令されているときは対面での授業は行いません。 (可能な限りオンライン授業を行います)</li><li>• 午前10時 までに警報が解除されたときは、午後の授業及び臨地実習を行います。</li><li>• 警報が解除されても、交通機関の途絶または危険が予想される状況にあり、登校及び臨地実習に行くことができない場合は、学校に連絡してください。</li><li>• 状況により、学生を安全に帰宅させる必要があると学校長が認めた場合は、講義及び臨地実習を中止することがあります</li></ul>	